

衣類の取り扱い表示が変わります！

繊維製品の洗濯方法は、衣類に付いているタグなどに表記されていて、その「取り扱い表示記号」を確認して洗濯します。家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程の改正により、その衣類等の洗濯表示が平成28年12月から変わりました。

近年、衣類などの生産や流通は、海外との取引が一般的に行われています。

また家庭洗濯で使用する洗濯機や洗剤類は多様化し、商業クリーニングの技術も進化するなど、繊維製品を取り巻く環境は大きく変化しました。それらの変化に対応するため、日本工業規格JIS L0001として新しい「取り扱い表示記号」を制定し、新しい表示記号は、国際規格（ISO 3758）の表示記号と同じ記号を用いています。

- 取り扱い表示記号やタグなどは、洗濯や手入れの情報源です
- 衣類の購入時にも取り扱い表示記号を確認して、洗濯の参考にしましょう
- 取り扱い表示記号を正しく理解して、洗濯の仕方を見直しましょう

<現行の洗濯表示（記号は例）>

洗濯の仕方	漂白の仕方	乾燥の仕方
手洗い 30	エナジ ブレン	平
アイロンのかけかた 高	クリーニングの種類 ドライ	

<新しい洗濯表示（記号は例）>

洗濯の仕方	漂白の仕方	乾燥の仕方	
		タンブル乾燥	自然乾燥
アイロンのかけかた	クリーニングの種類		
	ドライクリーニング (P)	ウェットクリーニング (W)	

【問い合わせ】

茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通) (本庁商工観光課内)
※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



地域おこし協力隊

No.8

がゆく

地域おこし協力隊の岩崎です。

11月3日に開催された「ふるさとまつりおおみや」で、茨城新聞の一日市民記者として市の郷土芸能「岩瀬祭りばやし」と「御城太鼓」取材しました。取材では、お囃子の構成や歴史、見どころを知っただけでなく、演奏していた皆さんからは、楽しみながらやっている様子が伝わってきました。難しい事を考えず、やっている本人が楽しむ事が、伝統芸能を伝承するには一番良いのではないかと思います。



また一日記者では、1人の市民記者につき1人の新聞社の記者がつきます。記事を書く作業では、決められた字数の中で感じた事をどう伝えれば上手く伝わるのか、どんな言い回しなら読みやすいのかなどを考えました。難しい作業でしたが記者からアドバイスをもらい、なんとか形にできました。学んだ事も多く、今後の活動に必ず役に立つ有意義な体験でした。

◀市民記者の委嘱を受ける岩崎隊員と間瀬隊員



▲会場にはお囃子などの大幟旗が…